平成28年5月相模原市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年5月20日(金曜日)午後4時00分から午後4時38分まで
- 場 所 相模原市役所 教育委員会室
- \Box 程
- 1.開 会
- 2 . 会議録署名委員の決定
- 3.議 事
 - 日程第 1 (議案第40号) 相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する 条例の一部を改正する条例について(生涯学習部)
 - 日程第 2 (議案第41号) 相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委 員会委員の人事について(教育環境部)
 - 日程第 3 (議案第42号) 相模原市就学指導委員会委員の人事について(学校教育 部)
 - 日程第 4 (議案第43号) 相模原市立博物館協議会委員の人事について(生涯学習 部)
- 4.閉 会

出席委員(5名)

委 員 永 井 博 長

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

長 教 育 岡本 実

田 中 美奈子 委 員

委 福 員 田須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新津昭博

学校教育部長 生涯学習部長 土 肥 正 高 佐 藤 暁

教育総務室担当課長 教育局参事 杉 山 吏 一 大 用 靖

兼教育総務室長

教育環境部参事 兼 学 務 課 長	井	上	京	子	学	務 課	担	当 課	長	松	島	政	幸
学 校 教 育 部 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	江戸	谷	智	章	学 担	校 当	教	育 課	課 長	松	田	知	子
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	藤	田	知	正	生 担	涯 当		習 課	課 長	天	野		徹
生涯学習部参事 兼 博 物 館 長	佐	藤	正	五	博	物 館	担	当 課	長	佐々	7木	春	美
博物館総括副主幹	加	藤	隆	志									
事務局職員出席者													
教育総務室主任	田	村	雄	_	教	育 総	務	室主	事	上	原	達	也

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、福田委員と私、永井を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方はお入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例につい て

永井委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第40号、相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の 一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤生涯学習部長 議案第40号、相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、新磯野リサイクルスクエアであった施設を公民館等として改修整備したことに伴う位置の変更でございます。

議案をご覧いただきたいと存じます。

本議案は、相武台公民館及び相武台まちづくりセンターの移転整備に伴い、相武台公民館の位置を、相模原市南区新磯野4丁目1番3号に変更することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により提案するものでございます。

公民館条例に関する部分につきましては、第1条でございますが、相武台公民館の位置であります相模原市南区新磯野3丁目29番13号を、移転先でございます相模原市南区新磯野4丁目1番3号に改めるものでございます。

第2条につきましては、まちづくりセンター設置条例の関係でございます。

次に、附則についてでございますが、位置の改正につきましては、平成28年9月20 日から施行するものでございます。

続きまして、1ページ、議案第40号関係資料案内図をご覧いただきたいと存じます。 現在の位置から、北西方面に約550mの位置に移転するものでございます。

施設の概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建てで、敷地面積は3,830. 69㎡、延べ床面積は2,210.42㎡でございます。

次に、2ページは配置図でございます。

相模原看護専門学校の南側に、南区役所相武台まちづくりセンター及び相模原市立相武 台公民館を配置いたします。

続きまして、3ページと4ページの平面図をご覧いただきたいと存じます。

3ページの上段は1階平面図でございます。

1階は、まちづくりセンター・公民館事務室、交付等窓口、まちづくり会議室及び高齢 者支援センターを配置いたします。

2 階は、公民館施設として、大会議室、中会議室、コミュニティ室、料理実習室及び工作室を設置いたします。

3 階部分も、公民館施設といたしまして、小会議室、多目的室 1 ・ 2 、保育室、和室及び茶室を設置いたします。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと存じます。

施設立面図でございます。

一番上は、西側立面図、グラウンド側でございます。相武台まちづくりセンター、公民 館の正面玄関入口側となっております。

続きまして、東側立面図、市道新磯野21号側でございます。

車等で来庁される方は、こちらが主な入口となると思われます。

続きまして、南立面図、相武台団地側でございます。

一番下が、北立面図、相模原看護専門学校側でございます。

続きまして、6ページ、7ページの新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

6ページの表の下から2列目に、相武台公民館の位置が記載されております。

以上で、議案第40号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 ただいまご説明いただきました配置図を見てですが、敷地面積というのがありまして、3,830.69㎡というふうになっております。看護学校やいろんなものと同じ敷地内だと思うのですが、どこを指して敷地面積というのか教えていただけますでしょうか。

藤田生涯学習課長 これは、建物が建っているところ及び駐車場ですとか、主に使うもの を包括して、敷地というふうにいたしております。

田中委員 はい、ありがとうございます。では、この配置図上で、看護学校より下の部分の建物の線で区切ったところから駐車場までが敷地面積ということでよろしいですか。
藤田生涯学習課長 その解釈でよろしいかと思います。

大山委員 一般的な話で結構なのですが、こういった複合施設が今後出てくると思うのですよね。その場合の、例えば防災とか、施設の管理は一般的にどのような形態としているのかお教えいただきたいのですが。

藤田生涯学習課長 例えば、現在公民館とまちづくりセンターが併設されているような場合、まちづくりセンターが主に施設の日常の管理をしております。

福田委員 複合施設というものが増えていくということは、その方がよいという判断のもとに進んでいるかと思うのですけれども、幾つかできていく中で、こういうふうな複合施設にしたことのよさみたいなものが、どういうところに表れているのかなということを私は関心がずっとあったのですけれども、どういうふうに思われますでしょうか。

藤田生涯学習課長 まちづくりセンターと、例えば公民館などで言いますと、地域の拠点というところで、両方に用のある方が、もしかすると片方には用がない方も来てくださって交流が図れるですとか、会議室も共有に今後していくことで、無駄がなくなったりですとか、新たな交流が生まれる、こういうところに大いに期待をしているところでございます。

福田委員 ぜひ住民にとっていい方向に、まちづくりセンターが動くというような発想でよるしくお願いしたいなということと、今回のこの相武台公民館の場合、開館といいます

か、これは9月20日から施行ということになっていますけれども、一応オープンはこの 日ということなのでしょうか。

藤田生涯学習課長 9月20日オープンを予定しております。

福田委員 今回、施設そのものも大きくなっているということで、その点はとても喜ばし いと思うのですが、今回の公民館のよさはどういうところでしょうか。

藤田生涯学習課長 3ページ、2階平面図にあります大会議室です。

福田委員 何人ぐらい入れるのですか。

藤田生涯学習課長 柱等の制約がございますけれども、200人規模となります。公民館は、やっぱり大きな会議室の中でたくさん集まって使いたいというご要望もありますので、こうした要望に対応するため、大会議室が大きくなったというところでございます。さらに今回の移転では、もともと小学校という大きな器がございましたので、移転前にはなかった中ぐらいの大きさの中会議室などを設けたり、多目的室、こういうところの設置もできました。

福田委員 ありがとうございます。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ないようですので、これより採決を行います。

議案第40号、相模原市立公民館条例及び相模原市区の設置等に関する条例の一部を改 正する条例についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事について 永井委員長 次に、日程2、議案第41号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

新津教育環境部長 議案第41号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討 委員会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員3名から、 任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱 することが必要なため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2 条第1項第11号の規定により、提案するものでございます。

本検討委員会でございますが、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方及びその実現に向けた有効な方策につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することを目的としてございます。

委員の定数は12名以内で、当初の任期でございますが、平成27年7月28日から平成29年3月31日まででございます。

議案書の裏面、委員名簿をご覧いただきたいと思います。

下段の表にございますとおり、辞職したい旨の申し出がありましたのは、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいておりました鈴木俊彦委員、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいておりました天野和広委員、及び相模原市立中学校長会からご推薦をいただいておりました佐藤陽一委員の3名でございます。

後任の委員といたしましては、上段の委員名簿中に網掛けで記載してございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会より前沢弘之氏、相模原市立小学校長会より近藤ひとみ氏、相模原市立中学校長会より萩原弘則氏の3名をご推薦いただいております。

なお、後任の委員の任期につきましては、次回の検討委員会の開催日でございます平成 28年5月25日から平成29年3月31日でございます。

以上で、議案第41号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいた します。

田中委員 こちらの推薦されている方々についてはよろしいかなと思いますが、このあり 方検討委員会なのですが、平成27年7月から始まっていると思うのですが、今どういう 状況なのか教えていただけますでしょうか。

井上学務課長 各委員さんから、小学校、中学校それぞれの適正な規模について活発なご 意見をいただきまして、小学校であれば18から24学級、中学校であれば15から21 学級、そういう望ましい学校の規模について整理していただきました。

それを実現するに当たってのいろいろなメリット、デメリット等もご意見が出ている状況でございます。今後については、具体的なケースへの対応策を今年度検討していただこ

うという状況でございます。

田中委員 ありがとうございます。会議は定期的に開かれているのでしょうか。今後はどのぐらいの回数、任期までの間にどのくらいを予定されているか教えていただけますか。 井上学務課長 27年度につきましては7回ほど、今後、28年度で4回から5回行いまして、提言書にまとめていただくような形で考えてございます。

田中委員 ありがとうございます。望ましい学校規模のあり方って、一般的に言われることというのはあると思うのですが、それぞれの地域や学校でそれに当てはまらない部分ってたくさんあると思います。委員の方々を見ていると、それぞれ、そういうことにお詳しい方たちに出ていただいているので、もちろん私が言うことは考えていただいているのかなと思います。

今日も午前中、小学校の方に行かせていただきましたが、やっぱり地域の方が、そんなに大きな学校ではなかったのですけれども、地域の方々に支えられて、子どもたちが生き生きと活躍している場面を見せていただけました。

望ましい規模というところで、全ての学校がそれに当てはまることではないと思うのですが、その辺も踏まえていただいていると思っています。本当に考えていただいて、いろんなところに適用できるような学校規模のあり方を出していただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

新津教育環境部長 今、田中委員がおっしゃられたことにつきましては、この検討委員会の委員からも言われておりまして、学校というものはやはり地域とかなり密着をした中で子どもを育ててきている。そういう中で、少ないから、やたら大きいからといって、ばっさりはできないよと。その地域の状況とか、そういったものもよく配慮するようにということは、再三この会議の中で議題に上っておりますので、そういったことも配慮しながらやっていきたいと考えています。

田中委員 ありがとうございます。もう本当にそういうご配慮をいただいている会議だということはよくわかりました。

それで、ちょっとまた違うのかもしれないのですけど、やっぱり規模によって、先生方の配置というのにかかわってくると思うのですね。やっぱり小規模には小規模の、大規模には大規模の悩みどころというところがあると思うのです。小学校だと特にクラス数で、配置の数というか、先生方の人数が決まってくると思うのですが、なかなか大変だなと思いました。ぜひその辺も今後、今すぐというのは難しいと思いますが、相模原市ならでは

の職員配置ができたらいいなと思います。

永井委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

福田委員 先日、中間報告で望ましい学校規模について整理し、特に例外的なものについては十分な配慮が必要というような、そういう報告がございました。あまり拙速ということなく、検討していただいて、子どもたちにとってもよりよき、また、先生の業務は学校規模が大きくても小さくても、校務分掌等が煩雑になってくるというようなことも勘案しながら、学校規模を考えていただきたいなということで、よろしくお願いいたします。永井委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかにありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会委員の人事 についてを原案どおり決するにご異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

相模原就学指導委員会委員の人事について

永井委員長 次に、日程3、議案第42号、相模原市就学指導委員会委員の人事について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第42号、相模原市就学指導委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、委員15名を委嘱することが必要なため、提案するものでございます。

なお、就学指導委員会につきましては、小中学校への就学において、障害等により教育的配慮を必要とする、次年度就学予定の児童並びに学齢期の児童・生徒について、その状況や特性から適切な就学先を審議する機関でございます。

本年度、委嘱いたします委員につきましては、裏面をご覧いただきたいと存じます。

委員の構成といたしましては、相模原市医師会より推薦を受けました医師の今村正道氏、 鏑木宏氏、清水正勝氏、永井完侍氏、矢島晴美氏、学識経験者として渡邊多氏、心理士と して千谷史子氏、幼稚園関係者として桐生典明氏、保育園関係者として水野芳江氏、学校 教育の関係者として、相模原市内にある特別支援学校長の岩澤佳代子氏、片岡充彦氏、鈴木善之氏、小学校長会から塚原千鶴子氏、米澤由美子氏、中学校長会から大塚千春氏の、 以上、あわせて15名でございます。

なお、任期につきましては、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの1年間となっております。

また、資料につきましては、就学指導委員会の概要について記載いたしました。

以上、議案第42号、相模原市就学指導委員会委員の人事についてご説明申し上げました。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいた します。

福田委員 人事の件について私は異存はございませんが、この委員会におきましては協議 内容として、就学にかかわる調整ということについて協議がなされるとありますけれども、 大体何件くらい、例年案件として上がって、具体的にどのようなことをなさっているのか について知りたいと思いますので、教えていただければと思います。

江戸谷学校教育課長 平成27年度の実際の就学指導委員会にかかった審議件数の実数で ございますが、170件となります。なお、相談件数は279件ございました。 福田委員 ありがとうございます。

大山委員 私も委員会の委員の人事については特に異存はございません。

ただ、今、相模原市の療育センターの再建のため、3回目の相模原市立療育センター再整備基本計画検討委員会を先日開催しました。そこでちょっと感じましたところは、福田委員が質問したような就学指導委員会の審議件数、それから療育センターの医療相談とかその数が著しく増えているのですね、この2、3年。それゆえに療育センターの再整備を急がなくちゃいけない、それから療育と教育、医療との協力をしなくちゃいけないということが今言われているわけであって、その情報の共有ということで、もう少し、就学指導委員会や就学に至る過程の数字というのをもう少し庁内で共有していただきたいなと。教育から発信すること、それから療育から発信すること、その数が、かなりこの2、3年で、急激に増えてきているというのが私の目には映ってきましたし、やはり保護者の関心も大分出てきましたから。今、市がこれだけ一生懸命教育の現場でもやっているよと、療育の現場でもやっているよということを、ぜひ数として示すということが必要なのかなと思い

ます。それが一般の目にもやっぱり知ってもらえるような形で、ぜひ公表してほしいと思いますし、もっと内容を充実しなくちゃいけないのだというふうになると思うのですよね。 ぜひお願いしたいと思います。

永井委員長 ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかにありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、相模原市就学指導委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

相模原市立博物館協議会委員の人事について

永井委員長 次に、日程4、議案第43号、相模原市立博物館協議会委員の人事について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤生涯学習部長 議案第43号、相模原市立博物館協議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

このたび相模原市立博物館協議会委員1名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱することが必要なため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、後任の委員を委嘱するために提案するものでございます。

当協議会は、博物館の運営に関しまして、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関でございます。また、その委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、並びに市の住民の中から任命することとなっております。

議案書裏面の「相模原市立博物館協議会委員名簿」をご覧いただきたいと存じます。

今回新たに委嘱する委員は、名簿の学校教育の関係者で、小学校長会からご推薦いただ きました相模原市立星が丘小学校教諭の近森謙介氏でございます。

任期は、相模原市博物館条例第16条2項の規定によりまして、欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間のため、平成28年5月21日から平成29年11月

19日まででございます。

以上で、議案第43号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいた します。

福田委員 人事については、こちらの方に異論があるわけではございませんが、今後とも 人が変わることによって、さらに一層、相模原の博物館が相模原市の文化をリードするよ うな魅力ある内容になっていくことを切に望んでおりますので、よろしくお願いいたしま す。

田中委員 私も、人事については異論はございません。

博物館は、昨年20歳になりましたということで、20周年を迎えたと思います。設備等について、20年も経っているので、現場ならではしかわからない、一般的に見たときにはわからないような、いろんな不具合などもあるのではないかなと思うのですが、実際、例えば全天周プラネタリウムのところの設備等について、何か博物館協議会委員の方からご意見をいただいたりとか、そういうことはなかったのでしょうか。

佐藤博物館長 委員の方から、個別なものとして、特段ここの場所を直せというのはない のですが、来館者の安全を図って、きちんと維持管理をするようにという意見はいただい たことがございます。

田中委員 まず、そこだと思います。当然、耐震ですとかそういうところは間違いないと 思っていますが、誘導経路ですとか、いろいろあると思うので、そこはよろしくお願いし ます。

あとは、これはとっても個人的な意見になってしまうと思うのですが、とても大好きなのです、博物館。展示も、実は私も博物館協議会委員をさせていただいていたことがありました。そのころは、やっぱり何周年かというところだったのでしょうか、改良をしようという、大改造的な感じの意見が出ていまして、すごい配置換えをしたりとか、展示を変えたらどうだなんて意見もあったのですけれども、ある日突然それがなくなってしまったのですね。決して大きな配置換えをした方がいいとは思わないのですけども、よりよいものとする視点を大事に、先ほど福田委員もおっしゃっていましたけども、魅力ある博物館であってほしいと思いますし、たくさんの方に、触れたり見たりできるものがあると思うので、活用していただいて、やっぱり相模原市民が誇れる博物館に成長していただけたら

なと思いますので、よろしくお願いします。

福田委員 市民にとって魅力ある博物館であるということと、もう1つは、学校現場との連携として、小学校から来て、実際に博物館の中で体験的に学ぶという、アクティブラーニングの1つの拠点にするとか、ぜひ博物館で学べるいろいろな案を出していただきたいと思います。今年度はこういう小学校で、どういうようなことをしたのだというようなこともあわせてご報告いただけるようになるといいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員 たしか市内の4年生になると、必ず校外活動で、博物館に行くというふうに聞いていて、必ず博物館には、子どもたちは一回は行っているというふうに聞いています。

出張とかもやっていると伺っています。学芸員が出前授業というか、そういうふうに、 実はすごい活動をされているのですけど。

福田委員 見えてこない。

田中委員 そうなのです、見えてこないというのも。全部が見えなくてもいいとは思うのですが、実は、博物館の活用方法がこんなにあるよというのを、もっと表に出してもいいんじゃないかなということですよね、福田委員がおっしゃりたいのはそういうことかなと思ったのですけど。

佐藤博物館長 市内の学校は、委員がおっしゃったとおり、小学校4年生になると博物館の方に見学、実習に来るということがあるのですが、それとは別に、今お話があったとおり、学芸員とか指導主事が学校に行って、出前授業もしております。ただ、そこの部分をより広げていく方法だとか、あるいはそのPRの仕方が今足らないのかなと感じていますので、ただ来ていただくのではなくて、こちらからも出ていくと。アウトリーチではないのですが、より密接に学校の授業にもかかわっていきたいと思っていますので、これからもいろいろ企画をしていきたいと思います。

福田委員 特にまた、憩いの場のような形でも使っていきたいということがあると思うので、ぜひ休憩の場と、それから飲食できる場も、ちょっと大胆にご提案なさって、予算がおりるようにしていただいて、市内外からも人が、行きたいなというような、そういうふうなご提案をいただければありがたいと思っていますので、どうぞよろしく。

永井委員長 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 これより採決を行います。

議案第43号、相模原市立博物館協議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第43号は可決されました。

以上で、本日の日程は終わりました。

最後に、次回の会議予定日を確認いたします。

6月16日木曜日午後2時30分から、本教育委員会室で開催する予定でございます。 ご確認をお願いしたいと思います。次回の会議は、6月16日木曜日午後2時30分から ということでよろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして定例会を閉会といたします。

閉 会

午後4時38分 閉会